

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした組織です

編集・発行
社会福祉法人栄町社会福祉協議会
〒270-1515
印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1100
FAX 0476-95-3456



社協 HP
QR コード

E-mail sakae-shakyo@mc.point.ne.jp
HP <http://www.green.dti.ne.jp/sakae-shakyo/>

共同募金運動の趣旨に賛同し、毎年多額の寄附をしていただいている
日本食研ホールディングス株式会社に対し
千葉県共同募金会より感謝状が贈呈されました



橋本町長（左）【栄町】

越智社長（中央）【日本食研グループ：ケーオー産業株式会社】

長澤支会長（右）【千葉県共同募金会栄町支会】

歳末たすけあい募金とは？

支援を必要としている方が住み
なれた地域で安心して新たな年を
迎えることができるよう実施して
いる募金です。

栄町支会では歳末慰問事業を実
施し、町内在住の一人暮らしの高
齢者などを対象に、民生委員がお
せちを持って訪問しました。

みなさまの温かいご支援とご
協力ありがとうございました。



令和7年度 福祉活動を行ったボランティア団体を紹介します（順不同）

○高齢者の生きがいづくりや居場所づくり事業（5団体）

サロン酒直台、サカエマジック、たんぼぼの会、カンナの会、北辺田くすのきサロン

○高齢者の見守り事業（2団体）

たんぼぼの会、傾聴ボランティアつぼみ



○高齢者の移手段を確保する、または移動の支援を行う活動（1団体） たんぼぼの会

○福祉教育及びボランティア育成事業（3団体）

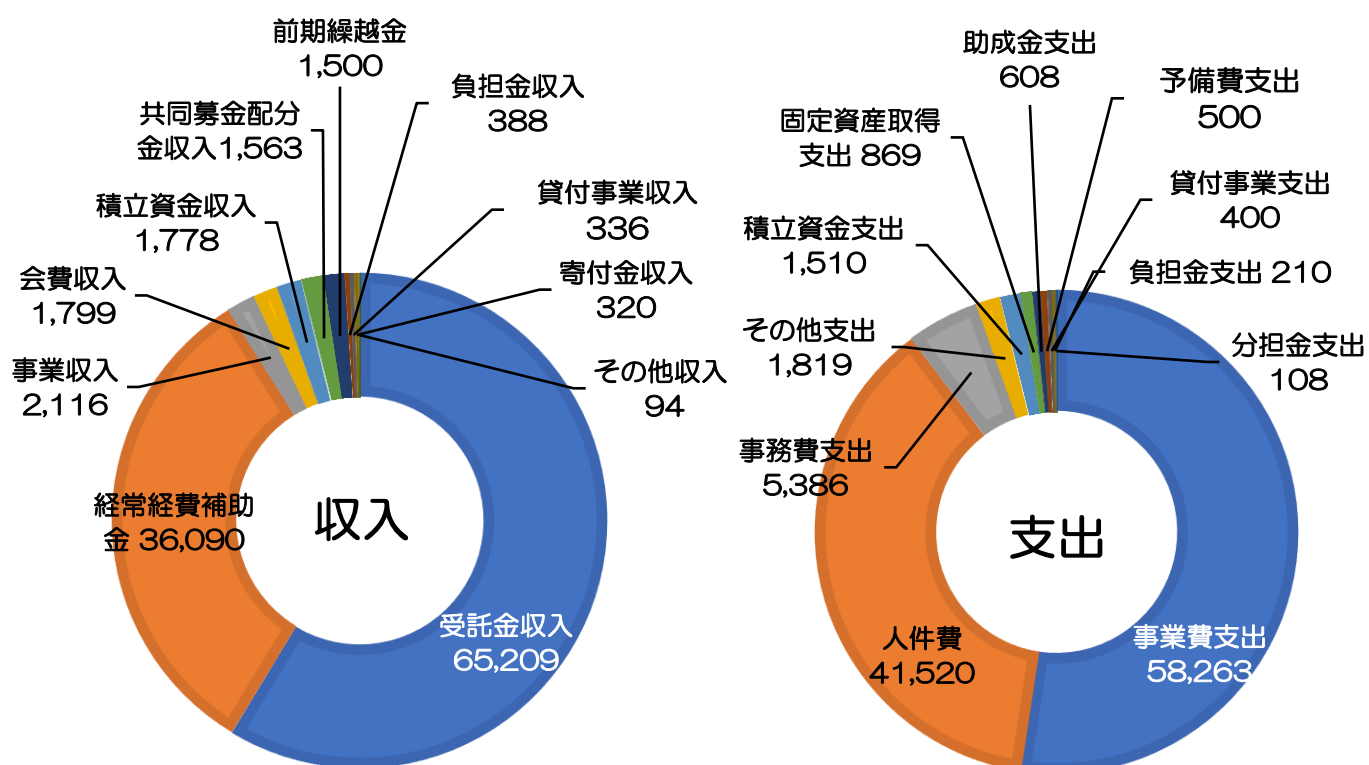
栄町立竜角寺台小学校、布鎌ふれあいボランティア、栄町ボランティア・NPO連絡協議会

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金によって発行されています。

令和8年度の主な事業

区分	事業内容
地域福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動推進事業（友愛訪問、おたがいさま事業など） ・ボランティア育成・支援事業（ボランティア育成・支援活動、福祉団体助成、福祉教育） ・広報啓発事業 ・日常生活自立支援事業 ・相談事業（法律相談、司法書士相談、ふれあい相談、よりそい相談） 
在宅福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外出サポート事業（障がいのある方や要支援以上の高齢者の移動支援） ・生きがい対応型デイサービス事業 ・紙おむつ配付事業（ほぼ寝たきりの高齢者や障がいのあるかたに配付） ・給食サービス事業
共同募金配分金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般募金配分金事業 ・歳末たすけあい配分金事業 
貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉貸付、生活困窮に関する相談、支援 ・新型コロナ特例貸付における債権管理 ・つなぎ資金貸付相談、申請援助 ・福祉貸付一時金の相談、貸付支援

令和8年度予算 1億1,119万3千円



単位：千円

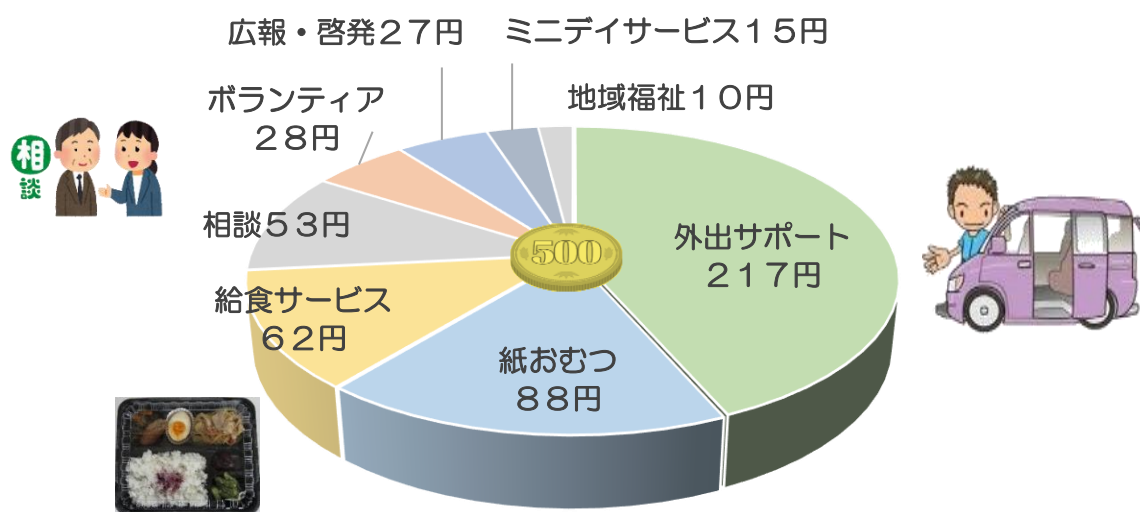
令和8年度栄町社会福祉協議会 会員加入のおねがい

社会福祉協議会では一般会員会費（1世帯500円）への加入をお願いしております。

みなさまからお預かりした会費は、一人暮らしなどの高齢者の見守り（給食サービス事業、友愛訪問）や高齢者の移動手段の確保（外出サポート事業）などに大切にに使わせていただきますので、今年度も引き続き、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、例年、自治会を通じた回覧等で会費の納入をお願いしております。自治会のみなさまには会費の納入に際し、多大なるご協力をいただいております。心より感謝申し上げます。

令和7年度に地域に還元された会費（500円）のつかいみち



寄せられた善意



（令和8年3月～令和8年4月受付分）

○一般寄附（敬称略）

- ・NPO 法人助け合いネットさかえ 20,000円
- ・藤美会 代表 湯藤 温夫 61,866円
- ・匿名6名 47,542円

○物品寄附（敬称略）

- ・匿名2名 紙おむつ、尿取りパッド

社会福祉協議会で行う事業は、みなさまからの会費や寄附、募金を財源としています。ご寄附ありがとうございました。

藤美会によるチャリティーカラオケ発表会が、4月12日（日）に文化ホールにて行われました。写真：（左）橋本町長【栄町共催】（右）長澤会長【栄町社会福祉協議会後援】

●予約申込み 栄町社会福祉協議会 電話 0476-95-1100

弁護士による法律相談【要予約】

- ・5月28日(木) ・6月25日(木)
 - ・7月23日(木) ・8月27日(木)
- 受付：13:30～16:00
場所：栄町役場 会議室
毎月1日より予約開始(土日祝を除く)
※初回相談のみ対象

司法書士相談【要予約】

- ・6月10日(水) ・7月8日(水)
 - ・8月19日(水) ・9月9日(水)
- 受付：18:00～19:30
場所：ふれあいプラザさかえ2階和室1
1か月前より予約開始(土日祝を除く)

民生委員・主任児童委員によるふれあい(心配ごと)相談 ○予約は不要です

- ・5月27日(水) ・6月17日(水) ・7月15日(水) ・8月19日(水)
- 受付：13:00～16:00 場所：栄町役場 会議室

使用済み切手を集めています

集められた使用済み切手は、専門業者を通して換金を行い、地域福祉に活用されます。

切手の周りを5ミリ以上残して切りとり役場2階にある社会福祉協議会までお持ちください。台紙に貼ってある切手は、はがさずそのままお持ちください。



(注意)

下記の切手は集めることができません。

- ・消印以外の汚れがある切手
- ・破れている切手
- ・まわりのギザギザが欠けている切手
- ・折り目のある切手

食品を集めています

第42回フードドライブが5月18日から6月30日まで開催されます。

いただいた食品は「フードバンクちば」によって福祉施設や生活に困っている方に配られるほか、社会福祉協議会でも必要としている方に配布いたします。

- ・賞味期限が明記され、2か月以上期限があるもの
- ・常温で保存が可能なもの
- ・未開封であるもの
- ・破損がないもの
- ・アルコール類、栄養ドリンクは不可

令和8年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験の申込み

試験日時 令和8年10月11日(日) 10時から

受験資格 医療、保健、福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

申込書配付期間 令和8年6月1日(月)から6月30日(火)

申込書配布場所 各市町村介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会など

申込受付期間 令和8年6月1日(月)から6月30日(火) 当日消印有効

問合せ先 千葉県社会福祉協議会 社会福祉研修センター(ケアマネ担当) 電話 043-204-1610

編集後記

今年度から新たに「サロンあかり」と「ひだまりサロン」の活動が開始され、福祉活動を行うボランティア団体が11団体になりました。高齢者の居場所づくりや見守り事業、移動支援など多くのボランティアのみなさんがいきいきと活躍されています。地域のみなさまの参加を心よりお待ちしております。